

令和5年11月7日
復興庁

令和5年度「新ハンズオン支援事業（事業承継支援）」 の案件選定について

復興庁では、専門家とともに被災地域企業の経営課題を解決する新ハンズオン支援事業を実施しています。

今年度は従来からの支援に加え、新たに、被災地域における後継者不足等に悩みを抱える事業者に対してM&Aの活用による事業承継を支援することにより、地域経済の自立を後押しするべく取り組んでいるところです。今般、その一環として、M&Aや事業承継実務に詳しい専門家による集中的な支援を行う「事業承継支援」について、3事業者を選定しましたのでお知らせします。

当該事業承継支援は、日本政策金融公庫等と連携のうえ、各種の事業承継マッチング支援制度に円滑に参加いただけるようデューデリジェンス等の支援を行うものです。

- ※1 支援先の個別事業者名は秘匿性が高いため、公表を控えさせていただきます。
- ※2 ハンズオン（hands on）：支援対象企業を訪問・面談し直接かつきめ細かな支援を実施
- ※3 「新ハンズオン支援事業」は、平成24年度から令和2年度まで実施していた「被災地域企業新事業ハンズオン支援事業」及び平成27年度から令和2年度まで実施していた「専門家派遣集中支援事業」を継承したものであり、令和4年度までに、グループ支援は89件250事業者、個社支援は312事業者に対して支援を実施しています。

新ハンズオン支援事業の詳細は下記をご参照ください。

URL：<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat4/sub-cat4-1/newhandson.html>

